



ビューローベリタス福岡事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

-INDEX-

【トピックス】

- ◆ [「計画通知」物件に関する事前相談について](#)
- ◆ [建物のLCAに関する海外の動向（Arup 東京事務所 柿川 麻衣 様）2024年8月6日 UP](#)
- ◆ [令和6年度税制改正における住宅関係税制～住宅ローン減税：建設住宅性能評価・省エネルギー住宅性能証明の活用～（BV MAGAZINE 06 AUGUST 2024）](#)
- ◆ [脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について⑤](#)
- ◆ [建築知識のポン太くと学ぶ 用途別・建築法規 vol.57 | 宿泊施設 | 宿泊施設の用途規制を学ぶポン！](#)

【福岡事務所からヒトコト】

- ◆ 営業 岩崎

【2025年改正建築物省エネ法について】

- ◆ 2025年4月（予定）から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。
→詳しくはこちら [（国土交通省 住宅局）](#)

【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 建築設計事務所様からの「12条点検（建築基準法第12条定期報告）」業務委託が可能です
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

【採用情報】

- ◆ [省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）](#)

福岡事務所からヒトコト

暦の上では、二十四節気の「処暑（しよしょ）」（“暑さがおさまる頃”という意味。8月23日頃から）となりました。気象庁では、最高気温が30度以上の日を「真夏日」、35度以上の日を「猛暑日」としていますが、なかなか暑さが引かない日々が続いています。

我が家では日中に外で遊ぶのを断念し、プールや体育館で過ごしています。

ビューローベリタスでは、オンラインでの[事前相談](#)や申請が増えております。まだご利用いただいていないお客様も是非お試しください。

営業 岩崎

2025年改正建築物省エネ法について

2025年4月（予定）から全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられます。

→詳しくはこちら [（国土交通省 住宅局）](#)

インフォメーション

[建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介](#)

建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です
→お問い合わせはこちら

[技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介](#)

採用情報

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

省エネ適合性判定業務の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■ 業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）

■ 勤務地

リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）

■ 応募方法

下記ウェブサイトより応募ください。
URL: <https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

■ お問い合わせ先

電話： [03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール： bec.jp@bureauveritas.com

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2024 年 8 月 26 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
福岡事務所

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 12 階
MAIL: ctcbca.fuk@bureauveritas.com
TEL:092-737-9522 FAX:092-737-9552

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C)2024 Bureau Veritas Japan